

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 南野委員長・有田副委員長・大草委員・林委員・先野委員・
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・佐伯主任
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 18 日）から付託された事件（議案 3 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 1 時 50 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 2 月 20 日

文教産業常任委員長 南 野 信 郎

記 録 調 製 者 岡 田 年 生

南野委員長 皆さんお疲れ様でございます。本日の出席委員については委員 9 人全員であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会します。最初に委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして委員長と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会で表決の際に挙手をされない方は反対として取り扱いますのでご了解願います。それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 3 件について、審査を行います。それでは、初めに、議案第 3 号「平成 30 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正及び第 2 条 繰越明許費について一括で行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 議案第 3 号「長門市湯本温泉事業特別会計補正予算」について、実績、又は、実績見込みに基づき、歳入、歳出の調整を行ったものでございます。なお、予算書 18 ページになりますが、第 2 表「繰越明許費」に「配湯施設・設備等整備事業」720 万円を計上しておりますが、これは入札不調により落札業者の決定が遅れたことから年度内の事業完了が困難となり、繰越明許を行うものでございます。

南野委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 お疲れ様です。それでは 1 件だけお尋ねします。一般会計補正予算の中でもご説明を若干いただいたかと思えますけど、今回湯本温泉の特別会計の中で行おうとしていた事業を、一般会計のほうに財源更正をしながらということが発生しているかと思うんですね。まず、そもそも論、湯本温泉特別会計事業の中でやっていた事業を、湯本のまちづくり事業のほうに振り替えると。事業自体をですね。これの、そもそも論というのを、もう少し分かりやすく、確か国の交付税の関係でということはお聞きした記憶はございますけど、まずそもそも論をもう少し分かりやすくご説明をいただけないかなと思うんですが。

光永経済観光部長 まず「湯本温泉まちづくり整備事業」のうち、国の「景観まちづくり刷新支援事業費補助金」、この事業を活用して事業展開をしておるのがございます。これはたとえば美装化による道路関係の事業、そしてこの度、整備を行っております駐車場整備と、そして特別会計におきましては、湯本の配湯タンクの整備事業、これらが景観まちづくり刷新支援事業の中で取り組む事業として国のほうに申請しております。この中で、事業を組み替えて、今回は配湯タンク整備事業において、実際に申請していた額より少なく済んだこと

から、余りの余裕部分ができた。この部分を組み替えて、今回 3 月の一般会計のほうで上程しております駐車場の舗装工事のほうに、その補助金を充当しようとするものでございます。従いまして、国の「景観まちづくり刷新支援事業」の中で言いますと、うちの特別会計、一般会計に関わりなく、その中の事業全体の中で組み替えているということでございます。

重村委員 それでは、もう 1 点ほど。予算書で言うと 118 ページです。この特別会計の歳入のところですね。一般会計繰入金ということで、776 万 3,000 円ほど減額補正が今回されておりますけど、これの詳しいご説明のほうをお願いしたいと思います。

藤永観光課長 今、部長が答弁いたしましたように、湯本温泉観光まちづくり事業に関わります配湯タンク整備工事の入札減によりまして、国の景観刷新補助金の減額部分が 619 万 9,000 円、それから単独事業によります配湯管の移設工事の入札減、単独分でございますけれども、こちらが 130 万円。それ以外の額につきましては歳出予算の調整分となっております。

南野委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 3 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 6 号「平成 30 年度長門市水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。第 1 条 総則から第 4 条 他会計からの補助金の補正までを一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

谷村上下水道局長 今回の補正は収益的収入及び、支出予算におきまして、支出では、人件費の過不足及び、減価償却費の調整として、1,494 万 9,000 円を計上し、収入では、支出の補正に伴い、減価償却費に見合う長期前受金の収益化及び、俵山簡易水道事業の欠損金補助の調整といたしまして、447 万 7,000 円を計上するものでございます。

南野委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 それでは、今回提出していただいています資料の 3 ページですね。今年度の長門市水道事業予定のキャッシュフロー計算書から一つお聞きしたいと思います。この資料というのは、なかなか企業会計の中では現金とかいうものが見えにくいということで、多分水道局の方から何年か前からかフロー図を付けていただくようになったと思うんですけど、一番最後のところ、4 項のところに資金の増加額（減少額）ということで、今回マイナス 8,707 万 8,000 円ということで、その下を見ていただいたら期首残高と期末残高。平成 30 年 4 月 1

日には4億9,379万6,000円という現金といいますか、現ナマがありますと。予測される3月31日の残高は4億671万8,000円ということが予想されますと。3月31日を睨んで、こういう数字が出てきていると思いますけど、総額から言って、8,707万円の減というのは、パーセンテージに直すと、かなりの金額になるかと思うんですね。現金が期の初めよりも末のほうがかかなり少なくなる。このあたりの局の見解と言いますか、そこのあたりを聞かせていただきたいなと思うんです。

田村管理課長 上水と簡水の統合ということで、今まで簡水のほうは一般会計のほうから一定の繰入金というのをいただいていた。今後、それも上水に統合したということで、なかなか厳しいということでもあります。それと、自主財源たる、やはり水道料金、これが合併後、平成20年4月に統一、下水道と違って水道のほうは一回で統合となりましたけど、それ以降も10年を過ぎておりますけど、まだ改定もされていないということで、自主財源たる、ここの料金を増やしていかないと、今、人口の自然減で有収水量も減っている状態なので、それも見越しながら早めに料金の改定を行って、そこを自主財源を現金の部分の確保していかないといけないというのが大きな課題であると認識しております。今のこの状態であると、ちょっと現金がどんどん減っていく状態なので、早めな手を打たないといけないというふうに考えております。

重村委員 また補正予算の審査が終わったあとは平成31年度の予算の審査をするときにもこの議論というのは質疑をさせていただこうと思うんですけど、極端に言うと、一般会計からの基準内・基準外繰入、一般会計からの応援か水道の使用料、これをある程度上げていくかでないとなかなか現金というのは生まれませんよね。だからそこに通じてくるというふうな議会としては認識を持ってよろしゅうございますか。

田村管理課長 水道自体が本来なら一般会計のルール分がほとんどないということで、料金で賄わなければいけない。以前あった簡水は一定の2分の1とかで元利償還はあったんですけど、この統合をされているので、今後の簡水についても、それが無くなるという状態になったので、残るのは基本的には一般会計からのルール分というのはないので、その部分は料金を上げながら、足りない部分を今後どうしていくか、一般会計からの見合いでどうしていくかとかという形なんですけど、一応、独立採算制なので、そこは頑張って料金のほうでやっていきながら、足りないものをどうしていくかという検討に入っていくと思います。

南野委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛

成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。最後に、議案第 7 号「平成 30 年度長門市下水道事業会計補正予算(第 5 号)」を議題とします。第 1 条 総則から第 5 条 他会計からの補助金の補正までを一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

谷村上下水道局長 今回の補正は収益的収入及び支出予算におきまして、支出では人件費の過不足及び、減価償却費の調整として、484 万 3,000 円を計上し、収入では、支出の補正に伴い、減価償却費に見合う長期前受金の収益化及び他会計負担金補助金の調整といたしまして、484 万 3,000 円を計上するものでございます。また、資本的収入及び支出予算におきまして、支出では人件費の調整として、12 万 2,000 円を減額し、収入では資本的支出の精算額を見込み、財源となります企業債、補助金、出資金の調整といたしまして 4,269 万 7,000 円を減額して計上するものでございます。

南野委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

林 委員 それでは予算に関する説明書の 2 ページ、3 条予算の 2 目「他会計負担金」にある分流式下水道等を利用する経費負担金の 253 万 7,000 円が発生した要因は何かお尋ねします。

古川管理課長補佐 分流式下水道等に要する経費負担金については、総務省が定めた一般会計の繰入基準となっておりますが、その算定については減価償却費等から長期前受金戻入を控除したものと、支払利息の合計である資本費、このうち、下水道使用料収入をもって充てることができない額となっております。今回資本費のもととなる減価償却費と長期前受金戻入を補正することから、当該負担金を補正することになります。

林 委員 減価償却と長期前受金戻入の補正ということでした。次に 3 ページの 4 条予算の 1 目「補助金」についてでありますけども、建設改良に対する国庫補助金 1,070 万円の増額理由と、その具体的な事業というのをお尋ねしたいと思います。

古川管理課長補佐 まず国庫補助金の増額理由ですけど、当初予算のときには国に補助金を要望している段階です。そのため、当初予算額については要望額に対して減額されることを見込んで、国庫補助金を計上していましたが、実際には予算に対して増額の交付決定がありましたので、この度、増額補正としたところです。それと、具体的な事業ですけど、東深川浄化センターの改築更新事業として、水処理設備、汚泥消化設備、主ポンプ設備の改築、あとボイラー棟の建設をしております。それと老朽管の対策といたしまして、仙崎中部地区の管渠改築更新工事、それと未普及の解消として大泊地区の污水管の埋設を

行っております。この度、補助金の増額の補正をしますが、企業債を減額するなどして、事業費の財源調整をしております。

林 委員 ではこれで最後にしますが、同じく 4 条予算の 1 目「出資金」についてでありますけども、一般会計出資金 4,329 万 7,000 円の減額理由と、ちょっとその具体的な内容についてお尋ねいたします。

古川管理課長補佐 下水道事業会計においては、一般会計から資金を繰り入れてきますけど、その内訳について、総務省が定めた繰入基準によるものを負担金、その次に収益的収支における赤字部分の補てんを補助金。最後に下水道事業会計全体で現金等の不足を補うために繰り入れたものを出資金としています。なお、今回出資金の補正については、マイナス 4,329 万 7,000 円のうち、マイナス 4,003 万 8,000 円が平成 29 年度繰入金の精算分です。残りなんですけど、本年度予算における現金等の調整のための出資金について、マイナス 325 万 9,000 円を補正予算に計上しております。

南野委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 7 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。